

■ 委員長報告概要 ■

		令和元年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 69 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
概 要	平成 29 年 5 月に地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、期限付任用である「会計年度任用職員制度」が新設されたことに伴い、所要の改正を行うもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 臨時職員及び非常勤特別職は、令和 2 年度から会計年度任用職員に統合し、臨時職員は 6 か月ごとの更新であったが、会計年度内の任用になり、再度の任用は可能である。 * 正規職員と同じ週 38 時間 45 分勤務のフルタイム会計年度任用職員と、週 37 時間 30 分以下のパートタイム会計年度任用職員がある。 * 地方公務員法の服務規定を明確に適用することになり、違反等があれば懲戒処分となる。 * 公務員では 5 年を超えたら常雇用する制度はないので、5 年以上在職しても正規職員化することはない。 	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

		令和元年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 70 号 山陽小野田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について	
概 要	平成 29 年 5 月に地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、期限付任用である「会計年度任用職員制度」が新設されたことに伴い、所要の改正を行うもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * フルタイム会計年度任用職員は日額賃金が月額給料となり、期末手当は、年間、賃金日額の 20 日分であったが、正規職員と同じ期末手当となる。 * パートタイム会計年度任用職員は賃金ではなく、勤務実績に基づき報酬が支給され、通勤手当は費用弁償により支給される。また、期末手当は勤務状況に応じて支給される * 予算の影響額は約 1 億 3,000 万円の増となる。 	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

■ 委員長報告概要 ■

		令和元年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 71 号 山陽小野田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について	
概 要	平成 29 年 5 月に地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、期限付任用である「会計年度任用職員制度」が新設されたことに伴い、所要の改正を行うもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 休暇等は国の非常勤職員に準じて付与する。 * 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇及び介護時間が付与される。 * 引き続き在職した期間が 1 年以上であれば育児休業についても適用がある。 	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

		令和元年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 72 号 山陽小野田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	平成 29 年 5 月に地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、期限付任用である「会計年度任用職員制度」が新設されたことに伴い、所要の改正を行うもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * フルタイム会計年度任用職員は実質 1 年以上継続して雇用されれば退職手当が支給される。 * 退職手当の支給対象となった場合には、雇用保険の適用からは外れることになる。 	
討 論	「この条例により雇用の柔軟性ができ、人的な要素の十分な対応ができるので賛成」との賛成討論あり	
結 果	全員賛成で可決	

■ 委員長報告概要 ■

		令和元年 9 月 定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 73 号 山陽小野田市税条例等の一部を改正する条例の制定について	
概 要	地方税法の一部を改正する法律が平成 31 年 3 月 29 日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日までの間に自家用乗用車を取得した場合、自動車税・軽自動車税それぞれの環境性能割の税率を 1% 分軽減する。これによる地方税の減収は、全額国費で補てんされる。 * 自動車税の種別割及び軽自動車税の種別割のグリーン化特例は、環境性能割が自動車税及び軽自動車税に導入されるため、その適用対象を電気自動車等に限定する。ただし、消費税率引上げに配慮し、現行制度を 2 年間延長した上で、令和 3 年 4 月 1 日以後に初回新規登録又は最初の新規検査を受けた自家用乗用車から適用となる。 * 環境性能割の導入により 211 万 2,000 円が市の歳入となる。 * 児童扶養手当の支給を受けている児童の父又は母のうち、現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死の明らかでない者で、前年の合計所得金額が 135 万円以下である場合、令和 3 年度分以降の個人住民税を非課税とする。 * 対象者は現在約 50 名である。 	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

■ 委員長報告概要 ■

		令和元年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 74 号 重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
概 要	山口地方法務局において実施されている重複地番解消のための山地番の変更に伴い、当該山地番を規定している条例 6 本について整理を行うもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	* 令和元年 11 月 8 日に旧山陽町地域を山地番に 10000 番を付する方法によって重複地番を解消することから、6 本の条例において規定する「山陽小野田市内に存在する公共施設の位置」について、変更された地番に改正するもの	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

		令和元年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 75 号 山陽小野田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第 37 号）が 6 月 14 日に公布されたことに伴う改正	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	* 欠格条項から「成年被後見人又は被保佐人」を削り、「免職」を「懲戒免職」に改める。 * 令和元年 12 月 14 日から施行となった理由は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年 6 月 14 日に公布されたが、施行期日は公布の日から 6 月を経過した日との通知があったため。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

■ 委員長報告概要 ■

		令和元年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 80 号 物品の購入について	
概 要	山陽小野田市消防団の消防ポンプ自動車の老朽化に伴い更新するもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 更新する車両は、平成 12 年度に高泊分団に配備された消防ポンプ自動車で、指名競争入札により 1,925 万円で藤村ポンプ株式会社が落札した。 * 石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用して購入した車両なので、補助金の規定により他への流用はできない。 	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

		令和元年 9 月定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 81 号 新市建設計画の変更について	
概 要	新市建設計画の期間について平成 31 年度までの 15 年間となっているものを 1 年間延長し、平成 17 年度から令和 2 年度までの 16 年間とするもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 計画期間の変更に伴い、財政収支の見通しの変更を行う。 * 9 月補正時点で合併特例債の発行累計額は 157 億 7,000 万円で、残額は 5,850 万円である。 * 令和 2 年度までの期間で債務負担行為の設定をする埴生地区複合施設整備事業の外構工事にも、合併特例債を活用できるようになる。 	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

■ 委員長報告概要 ■

	令和元年9月定例会
	総務文教常任委員会
議 案 件 名	承認第4号 埴生小・中学校整備事業（児童棟新築 機械設備工事）請負契約の一部変更に係る専決処分について
概 要	工事の中で旧設備を撤去しようとしたところ、飛散性アスベストを使用した部材が発見されたため、適正に除去するための追加工事が必要となったことから請負契約の金額を変更するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	*アスベスト除去の工事を生徒のいない夏休み中に行うことと、令和2年4月に新校舎を供用開始するためには、追加工事を8月中に行う必要があったため、8月13日に専決処分を行った。 *工事金額は約550万円である。 *公共施設でアスベストの調査をしているのは、目に触れる壁、天井などで、それ以外の密封された空間で人が立ち入らないところは解体時に確認して、あれば適正に処理することとなっている。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で承認

■ 委員長報告概要 ■

		令和元年 9 月定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 58 号 平成 30 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	<p>歳入総額 71 億 9,889 万 9,996 円に対し、歳出総額 70 億 8,334 万 5,893 円となり、差し引き 1 億 1,555 万 4,103 円の黒字</p> <p>平成 30 年度から事業主体を都道府県とする「県広域化」へと大きく制度改正</p> <p>平成 30 年度国保加入世帯は 8,290 世帯で、前年度比 138 世帯減。被保険者数は 12,577 人で、前年度比 303 人減</p> <p>一人当たり医療費 476,531 円で前年度より 13,718 円増</p> <p>基金残高は 11 億 4,625 万 7,457 円</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 国民健康保険運営協議会を 3 回（5 月、8 月、1 月）開催し、5 月は 3 名欠席、8 月は欠席なし、1 月は 1 名欠席の状況 * 国民健康保険事業費納付金は、県広域化に伴って平成 30 年度から新たに設定された歳出科目で、県が保険事業を行うに当たり必要とする財源の一部を、県内の各市町に案分して請求する納付金で、約 15 億 8,900 万円。令和元年度予算では約 10%増加しており、原因を県に確認したが、案分の結果という以外返事がない状況で、今後、原因を確認していきたいとのこと * 健康運動事業（国保シェイプアップジム）について、対象を平成 30 年度から 30 歳から 74 歳までの国保加入者とし、フリータイム制にしたが、3 回開催で 160 名を予定のところ、89 名（うち 60 代 50 名）の実績で、30 代は 1 名参加となった。PR 不足が予定人数の半分しか集まらなかった原因の一つとして捉え、体験談等を PR に使用するなど工夫していきたいとのこと * ジェネリック医薬品の利用率は年度末時点で県平均よりも高い 75.2% で、差額通知による削減額は 40 万円強 * 特定健診受診率は 35.6% で、前年度からほぼ横ばい。平成 30 年度は、前年度よりも健診日を 1 回多く設定していたが、台風の影響により 2 回中止となり、実質 1 回分減少する結果となった。土日開催やがん検診との同時実施、協会けんぽとの合同開催など、健康増進課と連携を図り、より充実した健診になるよう努力していきたいとのこと * 収納率について、現年度収納率は 92.71%、過年度収納率は 20.95% となり、現年度分は目標としていた 92% 以上を達成したが、過年度分は目標としていた 25% 以上を下回る結果 * 滞納世帯数については、1,323 世帯、割合は 15.6% * 短期被保険者証の交付は 474 件 * 資格証明書の交付は 41 件で、対象者には平成 29 年度同様、訪問を最低 2 回行い、面談を実施 * 差押件数は延べ数で、預金口座が 249 件、不動産はゼロ、生命 	

	保険給与等が 187 件、合計 436 件で、差押金額 1,130 万 3,255 円
討 論	賛成討論あり
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 59 号 平成 30 年度山陽小野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>平成 30 年度決算は、第 7 期事業計画の初年度に当たり、歳入総額 64 億 7,941 万 6,890 円に対し、歳出総額 62 億 5,206 万 7,788 円となり、差し引き 2 億 2,734 万 9,102 円の黒字</p> <p>基金残高は 5 億 719 万 5,427 円</p> <p>保険給付費が総額 56 億 4,408 万 1,363 円で、歳出総予算の約 90%を占めており、昨年度と比較して約 0.4%増</p> <p>収納率は現年度分が特別徴収と普通徴収を併せて、前年度の 99.24%から 99.30%に、滞納繰越分が 23.57%から 24.43%</p> <p>委員数 45 名の 8 合議体で運営する、介護認定審査会を 90 回開催し、要介護認定者数は 2,948 人で、対前年度 16 人増で横ばい。要支援認定者数は 909 人で、対前年度 96 人増の合計 3,857 人を認定</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> * 介護認定審査会に関する不用額について、平成 29 年 4 月以降、介護認定の有効期間が 12 か月から、24 か月に延長されたため、審査会の件数が少なくなったことによるもの * 介護認定調査員は 6 名で、一人が 1 か月約 50 件調査を行っている。認定調査員のスキルアップについては、県主催の調査員研修が年 2 回、新規の調査員研修を市でも年 2 回開催。あわせて、結果に差が出そうな調査項目に関しては、ケアマネジャー連絡会で伝えているとのこと * 福祉用具購入助成費及び住宅改修助成費について、本市は償還払いとなっているが、受領委任払いに対応している自治体はある。すぐに対応が難しい部分はあるが、ほかの市の状況等も確認しながら、なるべく利用者の負担が少ないような形を考えていきたいとのこと * 住宅改修は 5 項目あり、実績としては手すり工事（310 件）と段差解消（101 件）が非常に多い状況 * 介護支援ボランティア 220 人のうち、実際に活動しているのは 107 人。登録の仕方や活動の評価など、市社協と少しでも改善できるところはないか考えていきたいとのこと * 住民運営通いの場（百歳体操）について、介護ボランティアの活動とリンクして相乗効果で広げていくことは大変有用であり、研究を進めていきたいとのこと * 安心ナースホンについて、民生委員が 65 歳以上の独り暮らし高齢者 2,842 人に対し高齢者保健福祉実態調査時に紹介してい

	<p>る。昼間に高齢者だけになる家庭も対象となっているが、実績は 383 件</p> <p>* 認知症カフェは高千帆校区に 2 か所、小野田校区に 2 か所の計 4 か所で、医療法人や社会福祉法人の施設が委託を受けて展開している。取組は様々で、月に 1 回あるいは 2 か月に 1 回開催し、参加者は 10 人程度から 40 人程度。山陽地区にはまだないが、認知症支援事業所と認知症支援ネットワーク会議を年 2 回ほど開催しており、認知症の国の施策も踏まえて、今後も働き掛けを行っていききたいとのこと</p>
討 論	反対討論あり
結 果	賛成多数で認定

議 案 件 名	議案第 60 号 平成 30 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	歳入総額 10 億 2,882 万 4,198 円に対し、歳出総額 10 億 2,803 万 7,389 円となり、差し引き 78 万 6,809 円の黒字
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>* 被保険者数は 1 万 652 人で、対前年度 111 人、1.1%の増</p> <p>* 保険料収納率は 99.34%で、県内 13 市中 2 位</p> <p>* 滞納は現年分が 292 件、83 人で 277 万 2,548 円、滞納繰越分が 229 件、43 人で 233 万 8,411 円</p> <p>* 差押えは 3 件、42 万 44 円</p> <p>* 短期被保険者証の発行は 34 人</p>
討 論	反対討論あり
結 果	賛成多数で認定

■ 委員長報告概要 ■

		令和元年 9 月定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 65 号 平成 30 年度山陽小野田市病院事業決算認定について	
概 要	<p>病院事業収益が 42 億 402 万 1,903 円に対し、病院事業費用が 44 億 787 万 6,742 円となり、差し引き 2 億 385 万 4,839 円の赤字。累積欠損金は 34 億 3,381 万 806 円</p> <p>入院患者数は 65,620 人で、前年度と比較して 1 日当たり 2 人減の 180 人となり、3,392 万円余りの減収</p> <p>外来患者数は 10 万 929 人で、前年度と比較して 1 日当たり 6 人増の 414 人となり、7,537 万円余りの増収</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>* 医師数について、平成 29 年度末で 29 名の医師がいたが、2 増 4 減ということで、平成 30 年度は 27 名。医師の増員に関し、働き掛けは常に行っているが、山口県の特徴として、若い医師が 15 年間ぐらいで 30% ぐらい減っているとのこと</p> <p>* 経営改善の一環として、白内障手術を当初週 1 回実施する予定だったが、人手不足により月 1 回となり、8 月からの開始で計 18 件実施。単価が高く 1 件当たり約 22 万円</p> <p>* DMA T は、編隊を 2 組作っており、定期的に研修に参加。平成 30 年度は、それぞれ 1 隊ずつ東京と高知で実務研修に参加し、7 月の広島県の豪雨の際には実際に出動し、現地で活動</p> <p>* ジェネリック医薬品について、病院が損にならないような品目から選んでおり、平成 31 年 3 月に 15 品目を採用し、令和元年度に入り 63 品目を採用</p> <p>* 災害拠点病院の指定に向けての動きについては、非常用発電機の燃料タンクの設置の入札が不調となり、設計と施工を別発注し、令和元年度に完了する予定となったため、指定の見通しについては県も答えられないと言っているとのこと</p>	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で認定	

■ 委員長報告概要 ■

		令和元年 9 月定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 76 号 山陽小野田市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、住民票に旧氏の併記が可能となることから、印鑑登録証明書についても旧氏の併記が可能となるよう改正するもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	*住民票、印鑑登録証明書とも希望者のみ *マイナンバーカードについても、旧氏併記の希望者は券面記載を変更	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第 78 号 山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	山陽小野田市地域福祉計画の推進状況を調査、審議し、総合的かつ計画的な地域福祉計画を推進するための附属機関として、山陽小野田市地域福祉計画推進委員会を設置するもの	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	*委員会の構成は、学識経験者 1 名、公募委員 2 名、社会福祉に関する団体又は事業者の代表等から 13 名ないし 14 名の計 16 名から 17 名の予定 *今年度は 1 回だが、翌年度以降は年 2 回の開催を予定	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で可決	

■ 委員長報告概要 ■

	令和元年 9 月定例会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 79 号 山陽小野田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	災害弔慰金支給等に関する法律の一部改正に伴う所要の改正で、主な内容は災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査、審議する支給審査委員会を設置するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	* 委員会は常設ではなく、災害が起き、事例が発生したときに置くもの * 委員の構成は、医師、弁護士、その他市長が必要と認める者のうちから 5 人程度で、内容に応じた委員を選定
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

		令和元年 9 月定例会
		産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 5 7 号 平成 3 0 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	<p>歳入合計は 2,474 万 9,695 円に対し、歳出合計は 1,547 万 6 円となり歳入歳出差引残額は 927 万 9,689 円である。</p> <p>歳入の主なものは駐車場使用料 2,134 万 8,710 円、平成 29 年度からの繰越金 335 万 5,161 円である。</p> <p>歳出の主なものは一般管理費のうち光熱費など需用費 144 万 9,200 円、駐車場内の清掃や自動発券機等の維持管理などの委託料 116 万 4,202 円、厚狭駅側の出口新設に伴う工事請負費 492 万 2,640 円、公債費 457 万 1,890 円である。なお公債費については平成 30 年度で返済完了である。</p> <p>平成 30 年度の駐車場利用台数は前年度比 6,402 台増の 5 万 1,263 台で稼働率は 74% である。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>「使用料が伸びた要因は」との問いに「平成 28 年度に使用料を約半額にしたことが周知されたこと、定期駐車券の利用者が増えたことである」との答弁。</p> <p>「償還金が完了したが、料金改定など今後の方向性は」との問いに「来年度に未舗装部分の整備を考えており、その後の収入額の推移を見ながら料金改定など検討したい」との答弁。</p> <p>「未舗装部分の整備による効果は」との問いに「現在駐車枠が 190 台分あり、整備により約 80 台分増えるが、定期駐車券利用者を考慮し、250 台程度で満車規制をかけたい」との答弁。</p> <p>「5,000 円のプリペイドカードの売上げが増えた理由は」との問いに「1,000 円、3,000 円より 5,000 円のカードのほうが割合としてサービスの金額が大きいからと思われる」との答弁。</p>	
討 論	なし	
結 果	全員賛成で認定	

■ 委員長報告概要 ■

		令和元年 9 月定例会
		産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 6 1 号 平成 3 0 年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	<p>歳入総額は平成 29 年度比約 89 万円減の 994 万 248 円に対し、歳出総額は平成 29 年度比約 89 万円減の 978 万 9,774 円となり、歳入歳出差引額は 15 万 474 円である。</p> <p>歳入の主なものは使用料及び手数料が 29 年度比約 84 万円減の 123 万 4,799 円、一般会計繰入金 686 万 4,000 円などである。</p> <p>歳出の主なものは光熱水費や修繕料などの需用費 449 万 7,055 円、警備や草刈などの委託料 491 万 4,712 円などである。</p> <p>平成 30 年度の取扱量は数量、金額ともに減少し、金額は約 3 億 1,722 万円である。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>「繰入金は何に充当したか」との問いに「一般管理費に充てた」との答弁。</p> <p>「市場運営において取扱高のデッドラインは設定しているか」との問いに「一般管理費は建物の維持管理が主で、老朽化が進めば修繕料等も増えてくるが、デッドラインは考えていない」との答弁。</p> <p>「耐震診断はしているか」との問いに「昭和 58 年開設なので 56 年の基準に適合しており、診断は受けていない」との答弁。</p> <p>「利用店舗数と空き店舗数は」との問いに「全部で 5 店舗は入れるが、平成 30 年度は 1 店舗分空いていた。その分使用料の減額が生じた」との答弁。</p> <p>「小野田青果販売が業務停止後も、荷物等を置いて占有していた期間の使用料の徴収は」との問いに「遡っての徴収は考えていなかったが、内部で協議したい」との答弁。</p> <p>「取扱量の落ち込みが大きいとその原因は」との問いに「売買参加者の減少と構造的な問題、また、一売買参加者との訴訟の関係によると思っている」との答弁。</p> <p>「中型の冷蔵庫の故障が夏場の取扱量に影響したのでは」との問いに「外にある別の冷蔵庫で賄うことができたため、因果関</p>	

	係はないと思っている」との答弁。 「冷蔵庫を設置するのは市と中央青果どちらなのか」との問いに「冷蔵庫は市場に必要なものなので、本来、市が設置するが故障中の冷蔵庫はかつて中央青果が設置したものである」との答弁。
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

■委員長報告概要■

令和元年 9 月定例会
産業建設常任委員会

議 案 件 名	議案第 6 2 号 平成 3 0 年度山陽小野田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>平成 31 年 4 月から公営企業会計に移行したことに伴い、平成 30 年度は 3 月末で打ち切り決算としている。したがって、出納整理期間中の収入は収入未済額に計上され、支出は不用額に計上される。</p> <p>歳入決算額は 27 億 4,646 万 6,222 円に対し、歳出決算額は 27 億 649 万 2,472 円となり、歳入歳出差引額は 3,997 万 3,750 円である。</p> <p>歳入の主なものは、下水道負担金 2,392 万 4,817 円、下水道使用料 5 億 6,607 万 8,293 円、国庫支出金 2 億 8,572 万 1,630 円、一般会計繰入金 11 億 1,900 万円、市債 7 億 4,450 万円などである。</p> <p>歳出の主なものは、下水道事業一般管理費 7,475 万 2,061 円、施設管理費 3 億 96 万 8,769 円、下水道建設費 5 億 8,962 万 9,047 円、公債費 17 億 3,457 万 9,674 円などである。</p> <p>平成 30 年度末の公共下水道整備状況について、整備済面積は 1,070.51 ヘクタール、普及率は 54.1%、水洗化率は 90.6%である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>「繰越明許費が約 1 億 3,000 万円ある理由は」との問いに「平成 29 年度に終わらなかった事業で、今、工事については平準化して工事発注ができるよう年間計画を立てている」との答弁。</p> <p>「ストックマネジメントの進捗状況は」との問いに「ストック</p>

	<p>マネジメント計画の策定業務委託を平成 30 年度と令和元年度で行う予定で、施設の状況資料などを集め、状況等やリスク評価をしている」との答弁。</p> <p>「負担金と使用料の不納欠損額の件数は」との問いに「両方とも 5 年の消滅時効によるもので、負担金が 8 件で約 62 万円、使用料が 259 件で約 180 万円である」との答弁。</p> <p>「不納欠損に対する具体的な方策は」との問いに「平成 23 年から水道局と徴収一元化をしている。それ以降は収納率が 99% の後半位になっており、一元化以前のものが残っている」との答弁。</p> <p>「国の補助金が減額される中で、普及率を上げる方策は」との問いに「共和台や南平台など大きな団地で集中浄化槽を設置している所について、更新する際に重点的に整備するなど効率のよい整備を考えていく」との答弁。</p> <p>「人口減少に伴って負担金、使用料の傾向は」との問いに「今のところ人口減少より普及率の増加による使用料の増のほうが多いという試算をしている」との答弁。</p> <p>「高千帆地区の雨水排水事業で、下水でポンプ場を作る計画があったと思うがどうなっているか」との問いに「平成 26 年度に高千帆浸水対策事業、基礎調査の計画を立てたが、まず短期整備で水路の排水能力が低いところの整備を進めている。現在、ポンプ整備には、至っていない状況である」との答弁。</p>
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

■ 委員長報告概要 ■

	令和元年 9 月定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 6 3 号 平成 3 0 年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	平成 31 年 4 月から公営企業会計に移行したことに伴い、下水道事業特別会計と同様に平成 31 年 3 月末で打ち切り決算としている。したがって、出納期間中の収入は未収入額に計上され、支出は不用額に計上される。

	<p>歳入決算額は 8,476 万 6,337 円に対し、歳出決算額は 7,738 万 1,771 円となり、歳入歳出差引額は 738 万 4,566 円である。</p> <p>歳入の主なものは、農業集落排水使用料 2,159 万 2,341 円、一般会計繰入金 5,821 万 1,000 円、市債 480 万円などである。</p> <p>歳出の主なものは 3 地区の光熱費などの需用費 925 万 5,050 円、処理施設維持管理など委託料 462 万 240 円、公債費 6,036 万 2,799 円などである。</p> <p>平成 30 年度末の水洗化率の状況は、小野田西地区 91.4%、仁保の上地区 96.1%、福田地区 97.3%である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>「農集の汚泥処理費はどの項目に入っているのか」との問いに「業者に委託しており、委託料の中に含まれている」との答弁。</p> <p>「三つの施設の現況は」との問いに「小野田西地区については処理場の状況が悪いので今年度と来年度で公共下水の接続事業をしている。仁保の上地区と福田地区については機能診断と最適整備構想の策定を平成 23 年度に実施して 8 年が経過しているので来年以降に見直しを考えていきたい」との答弁。</p> <p>「今後、農集の事業を実施するところがあるか」との問いに「市内全域の汚水処理施設構想の中で考えていくが、新規はないと見ている」との答弁。</p>
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

■ 委員長報告概要 ■

	令和元年 9 月定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 64 号 平成 30 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>歳入合計 98 億 1,801 万 6,337 円に対し、歳出合計 110 億 7,157 万 5,640 円で歳入歳出差引額は 12 億 5,355 万 9,303 円の不足となり、令和元年度の歳入を繰り上げてこれに充当した。なお、単年度収支は 875 万 3,665 円の黒字を計上した。</p> <p>歳入の主なものは、勝車投票券発売収入 94 億 6,592 万 5,400 円、場外発売事務協力収入 2 億 9,607 万 7,324 円などである。</p> <p>歳出の主なものは、競走事業費 98 億 926 万 2,672 円、前年度</p>

	<p>繰上充用金 12 億 6,231 万 2,968 円などである。</p> <p>なお、包括的民間委託料は 4 億 6,779 万 9,264 円、市への収益保証は 4,346 万 8,019 円である</p>
<p>論点又は質疑 によって明らか になった事項</p>	<p>「本場の売上増に向けた対策は」との問いに「魅力あるレース、イベント、催し物を計画していく」との答弁。</p> <p>「ミッドナイトレースの照明の光が外に漏れることはないのか」との問いに「選手の見線、審判の見線、CS 放送の見線、地元周辺に光が漏れないこと、この四つの視点から調整している」との答弁。</p> <p>「ミッドナイトは何日間を予定しているか」との問いに「今年度は上期 7 日間、下期 11 日間の合計 18 日間を予定している」との答弁。</p> <p>「重勝式がかなり伸びているが今後の見通しは」との問いに「ミニの成立数が 29 年度は 52 セットだったが 30 年度は 709 セットであり当分は続くと考えている」との答弁。</p> <p>「現在、重勝式の会員数は」との問いに「8 月末で約 11 万人である」との答弁。</p> <p>「リース料の完済は令和 8 年だが、債務が完全に返済されるのは」との問いに「現時点での推計だが、令和 17 年度前後には全ての赤字を解消し、なおかつ一般会計に繰出しができるのではないかと考えている」との答弁。</p> <p>「次の走路改修はいつ頃の予定か」との問いに「根本的な走路改修は 3、4 年先と考えている」との答弁。</p> <p>「日本写真判定との連携は上手くいっているか」との問いに「業務連携として本場開催では毎朝ミーティングをしており、それ以外でも随時、協議など行っている。良好なパートナーとの認識である」との答弁。</p> <p>「役員費 1,263 万 737 円の不用額の主なものは」との問いに「銀行業務手数料を 810 万円計上していたが、本場開催を行う場合、各場外で売ってもらうため資金を送っていたものが全場が入金機で自前の資金を持ち始めたことで不用になった」との答弁。</p> <p>「オートレースの駐車場の問題は延ばすほど難しくなる。計画はないのか」との問いに「契約ごとであるので当事者の意向も尊重しながら進めていきたい」との答弁。</p>

討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

■ 委員長報告概要 ■

令和元年 9 月定例会
産業建設常任委員会

議 案 件 名	議案第 6 6 号 平成 3 0 年度山陽小野田市水道事業決算認定について
概 要	<p>収益的収支について、収入総額は前年度比 1.3%増の 15 億 6,130 万 2,248 円に対し、支出総額は 14 億 3,848 万 8,919 円で、この結果、税処理後の単年度純利益は 7,238 万 9,780 円である。</p> <p>有収水量については、前年度比 0.42%減の 742 万 6,005 m³、また、有収率は 85.89%である。</p> <p>資本的収支について、収入総額は 2 億 8,366 万 2,411 円に対し、支出総額は 10 億 3,283 万 6,150 円で、結果、差引不足額は 7 億 4,917 万 3,739 円となる。この不足額は当年度分損益勘定留保資金等に加え、減債積立金 2 億 751 万 2,231 円を取り崩し、全額補填した。</p> <p>平成 30 年度末の内部留保金は 7 億 4,978 万 7,061 円、企業債残額は 50 億 4,731 万 3,684 円である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>「有収率の関係で漏水に対する手立ては」との問いに「定期的 に目視でパトロール、巡視はしているが、ほとんどは市民から の通報で、早急に修理対応している」との答弁。</p> <p>「管路の修繕の状況は」との問いに「30 年度の修繕は宅地内給 水管が 115 件、道路上の給水管が 151 件、配水管が 55 件発生し ている。29 年度よりは減少している」との答弁。</p> <p>「メーターの交換の目安は」との問いに「計量法では 8 年とな っているが、8 年以内の交換もある」との答弁。</p> <p>「口径 13 ミリと 40 ミリが減って、20 ミリと 75 ミリが増えた ことをどう分析しているか」との問いに「13 ミリと 20 ミリは</p>

トータルすると減っている。これは人口減少と節水機器の普及等、大口径については企業の情勢かと思う」との答弁。

「最近4年間、有収率が下がっているがこの原因は」との問いに「管路の老朽化と密接な関係がある。以前示したように更新工事に年間約6億2,000万円で約80年掛かるが、財源が確保できないため、今は年間5億円程度の更新工事にとどまっている。施設整備が重要だと思っている」との答弁。

「資産減耗費が大きな数字になっているのは」との問いに「平成29年度までに行った送水管改良工事に伴う除去を平成30年度にまとめて行ったことにより大量除去となったものである」との答弁。

「未収金、不納欠損の状況は」との問いに「今、約1億円の未収金があるが、最終的には99.8%以上は回収している。不納欠損は10年を過ぎたもので、年間で約100万円ある。今年度は130万円である」との答弁。

「水道料金の値上げをせず、このままでは5、6年先には内部留保金がなくなるのではと危機感があるが」との問いに「減債積立金や建設改良積立金を活用し、事業量を抑えながら、現状の料金収入で当面は運営したい」との答弁。

「宇部市との広域化に対する考え方は」との問いに「水道事業を事業統合で検討している。一つの事業体となれば料金を同一、サービスも同一であるのが本来の形であるのでその方向で検討している。広域化の時期については、令和4年4月1日と考えている」との答弁。

「広域化に向けて、簡易水道の方向性は」との問いに「広域化までには上水に統合することで、事務作業を進めている」との答弁。

討 論

なし

結 果

全員賛成で認定

■ 委員長報告概要 ■

令和元年 9 月定例会

産業建設常任委員会

議 案 件 名	議案第 6 7 号 平成 3 0 年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について
概 要	<p>収益的収支について、収入総額は 2 億 9,723 万 2,429 円に対し、支出総額は 2 億 7,552 万 3,331 円で、この結果、税処理後の単年度純利益は 2,045 万 3,123 円である。</p> <p>工業用水については責任給水制を取っており、前年度と同量の年間 901 万 5,500 m³を 3 事業所に給水したが、実績水量は漏水により前年度比 11.9%減の 757 万 6,387 m³となった。</p> <p>資本的収支について、収入は病院会計からの貸付金償還金の 6,600 万円のみであり、これは平成 19 年度決算で措置済みで他に収入はなく、支出は建設改良費と企業債償還金を含め、支出総額は 3,941 万 4,134 円である。</p> <p>これにより、支出総額全額が補填すべき不足額となり、当年度分損益勘定留保資金 3,815 万 8,214 円などで補填した。</p> <p>平成 30 年度末の内部留保金は 5 億 9,732 万 9,785 円、企業債残額は 1 億 6,298 万 7,622 円である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>「資本的収入において長期前受金が補正予算で 230 万円上がっているが、決算額がゼロである要因は」との問いに「国の補助金を見込んで 30 年度に工事を予定したが、手続き上、間に合わなかったもの」との答弁。</p> <p>「工業用水の今後の見通しは」との問いに「企業訪問などしているが、企業は水の再利用や工場を更新する際に水を使わない施設を造るなど努力をされているので、使用水量が増えることはないため楽観視はしてられない」との答弁。</p> <p>「資産減耗費に 5 年分の計上とあるのは」との問いに「西部石油に工業用水を送っている管を上水道と並行して敷設していたが、整備をやり変えたことにより両方の管路とも不要となり、想定以上の資産減耗が出てきた」との答弁。</p> <p>「周防大島の断水などの災害派遣は誰の判断で行うのか」との問いに「議会の議決を必要としないものについては、水道事業</p>

	管理者の権限で決定できるとなっている」との答弁。
討 論	なし
結 果	全員賛成で認定

■ 委員長報告概要 ■

令和元年 9 月定例会
産業建設常任委員会

議 案 件 名	議案第 77 号 山陽小野田市森林環境整備基金条例の制定について
概 要	<p>2015 年 12 月に採択されたパリ協定に関連し、平成 31 年 4 月 1 日に森林経営管理法及び同法施行令、同法施行規則が施行された。山陽小野田市森林環境整備基金条例はこの法律に関連した森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律により、市町村に森林環境譲与税が交付され、それを財源として森林経営管理に関する事業を行っていくことになるため、森林環境譲与税の受け皿としての基金を設置するための条例である。</p> <p>内容は、市町村が人工林の森林所有者に対し意向調査をし、その結果に基づき経営管理計画を策定し、経営権を誰かに委託したいという所有者から経営権を取得する。その後、経営管理実施権分配計画を策定し、森林経営に意欲のある業者等に経営を委託する。事業者が見つからない森林については市町村が管理するというものである。現在、東北震災復興目的で復興特別税として 1 人年間 1,000 円が賦課されているが、令和 5 年度で終了する。令和 6 年度から森林環境税として同額が賦課される。それまでは財源がないので、国は暫定的に特別会計から借入れて都道府県を経由し、市町村に森林環境譲与税を交付する。金額は基準に応じ、按分される。本市はこれを基金に積み立て、それを財源として令和 3 年度までに森林経営管理計画策定の基礎となる森林経営意向調査を実施するための準備をし、令和 4 年度から森林所有者に意向調査を行い、管理計画を策定し計画に沿って、森林経営管理に関する事業を実施するというもの。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	「対象者は何件くらいか」との問いに「意向調査の前の準備調査で対象人数、面積などを調べる。現在は把握していない」と

	<p>の答弁。</p> <p>「なぜ今回の補正で上げたのか」との問いに「施行令施行規則の施行が平成 31 年 4 月 1 日で、その後詳細を把握して今回の上程となった」との答弁。</p> <p>「今後の取組としての啓発は」との問いに「国が明確な取組を示していなかったので、まずは森林に携わっている方の実態等も基金をベースに調査して、今後の森林所有者の対応のため基金を活用する」との答弁。</p> <p>「本市には、令和 3 年度までは 390 万円、4 年から 6 年までは 580 万円、令和 7 年度以降は 830 万円交付されるとのことだが、その流れは」との問いに「国税として国が吸い上げ、人口割などの係数をもって、県を通して下りてくる流れの財源である」との答弁。</p> <p>「試算の基準となる本市の私有林の人工林の面積と林業従事者数、人口は」との問いに「試算であるが人工林が 1,125 ヘクタール、林業就業者数 5 人、人口 6 万 2,671 人である」との答弁。</p> <p>「配分が人口での按分に矛盾を感じるが」との問いに「森林の多い地方部は林業育成、林業経営などに、森林の少ない都市部では間伐の利用や利用促進などが考えられている」との答弁。</p> <p>「この基金の性質は」との問いに「財調のように、何にでも使えるものではなく、基本的には目的に沿って活用できる目的基金である」との答弁。</p>
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

	令和元年 9 月定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 8 2 号 平成 3 0 年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概 要	平成 30 年度水道事業会計決算により生じた、当年度未処分利益剰余金 2 億 7,990 万 2,011 円の処分について、そのうち 2 億 751 万 2,231 円は裏付けとなる現金が会計内にないため、資本金に組入れるもので、残る 7,238 万 9,780 円は建設改良積立金

	に積立てるものである。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	質疑なし
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

令和元年 9 月定例会
産業建設常任委員会

議 案 件 名	議案第 8 3 号 平成 3 0 年度山陽小野田市工業用水道事業会計 未処分利益剰余金の処分について
概 要	平成 30 年度工業用水道事業会計決算により生じた、当年度未 処分利益剰余金 2,045 万 3,123 円の処分について、今年度につ いては現金の裏付けがあるので、2,045 万 3,123 円全額を建設 改良積立金に積み立てるものである。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	「前年度末残高と当年度末残高が同じということは資本の部分 で変化がないということか」との問いに「資本金については会 計処理をしていないということである」との答弁。
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

		令和元年9月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第56号 平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について	
概 要	<p>【歳入】 前年度と比較し、市税や地方消費税交付金、財産収入、繰越金などの増があるが、国庫支出金や県支出金、繰入金、市債などの減により、4億3,944万4,513円減の324億5,863万1,139円</p> <p>【歳出】 前年度と比較し、小・中学校、幼稚園空調設備整備事業の皆増のほか、財政調整基金積立金や新火葬場整備事業などの増があるが、山口東京理科大学薬学部校舎整備事業や病院事業会計繰出金などの減により、5億2,041万3,150円減の312億7,035万7,979円</p> <p>【歳入歳出差引額】 歳入歳出差引額は、11億8,827万3,160円となり、このうち、令和元年度に繰り越すべき財源5,016万1,178円を除いた11億3,811万1,982円を翌年度へ繰り越し</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>■歳入の主な内容</p> <p>○1 款 市税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市たばこ税及び都市計画税を除く全ての税収増、前年度比5億4,159万1,000円増の105億2,879万5,000円 ・市税が100億円を超えた理由は、市内一部の企業で業績が好調であったため <p>○10 款 地方交付税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併算定替えの終了による段階的縮減の4年目に当たり、前年度比2,264万2,000円増の60億273万9,000円 <p>○16 款 財産収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度比7,390万7,000円増の1億881万3,000円 ・市有地売払収入の内訳は、全部で13件を売り払った。そのうち一番大きいのがニチイ跡地であり、約8,300万円で売り払った。 <p>■歳出の主な内容</p> <p>【シティセールス推進事業】</p> <p>○市の認知度の向上を図り、交流人口の増加、移住・定住促進につなげるため、市の魅力を市内外に発信するとともに、新たな魅力の発掘に取り組むもの。</p>	

○平成 30 年度は主にシティセールス推進体制の整備及び推進方策の検討を行い、決算額はシティセールス推進協議会報償金やのぼり旗の作成等合計で 246 万 6,416 円である。

○活動指標であるホームページと SNS の閲覧数は、ホームページの閲覧数が 71 万 4,352 件、フェイスブックが 28 万 4,807 件
(主な質疑)

・「決算額では、具体的にはシティセールス推進協議会への報償金とのぼり旗の作成である。初年度からもっと大胆に動いていくのかと思った」との質問に「この事業は第二次総合計画の重点プロジェクトにかかわっていて、重きを置いていくということだったが、この事業は補正予算で計上されスタートがかなり遅れて事業の期間が丸 1 年なかったということ。今後もっと力を入れていくべきではないかといった委員からの指摘があった」との答弁

【シティセールス PR 強化事業】

○本市の PR ロゴマークの作成と厚狭駅新幹線口 2 か所への本市のポスター掲出による PR を実施

○決算額は広告料やデザイン委託料等合計で 130 万 6,520 円

○厚狭駅新幹線口へのポスター掲出による効果は、利用者が必ず目に付くであろうという位置に掲出し、相当な PR にはなっていると推定しているとのこと。

(主な質疑)

「他市からの問い合わせや観光客が増えたとかを活動指標とするべきだが、そのような議論はされたか」との質問に「この二つの事業は、そもそも一つに絞って、活動指標とか成果指標をきちんと一つにすべきとの指摘もあったが、この事業は国の地方創生に関する補助金の関係で 2 本立てとしている。今、取り組んでいるのは、スマイルランナーをどんどん増やして、その人たちに情報発信してもらい、情報共有していくことで、ようやく今年のこの時点ではスマイルランナーは 60 名 22 団体だったが、現時点では 130 名 44 団体に増えており、その辺をもっと強化していくとか、PR についても成果をもっと拡大するという目標を持って取り組んでいくという説明を受けた」との答弁

【キャンプ誘致推進補助事業】

○2020 年の東京パラリンピックに向け、パラサイクリング日本ナショナルチームのキャンプ誘致及び選手と市民の交流事業を積極的に推進するため、平成 30 年度は 2 回キャンプを受け入れ、決算額は 150 万円である。

○活動指標である合宿は目標 3 回に対し 2 回実施、交流事業は目標 6 回に対し 2 回実施であり、2020 年に向けてより多くの人に興味、関心を

持ってもらうことが必要である。

【かるたによるまちづくり推進事業】

- 競技かるたの普及活動を展開することにより「かるたのまち山陽小野田」の復活を図り、本市の知名度向上や交流人口の増加を図ることを目的として、平成30年度から3年間小・中学校へのかるた札の配布、かるた教室やかるた大会の開催、かるたのデモンストレーションや講演会などの開催を計画している。
- 市内の小・中学校に初心者用のかるた札256組を配布した。また、初心者対象のかるた教室と県内の小・中学生有段者10名が参加した競技大会を1回開催して、決算額は35万7,150円である。
- 活動指標でかるた教室を12回開催する予定が1回だった理由は、山陽小野田市かるた協会との協議に取り掛かるのが遅れた。今年度は、目標をクリアできるようにしているとのこと。
- 小・中学校や教育委員会との連携は、令和元年度はかるた教室で学校に出向く予定にしており、学校教育課とも協議したいとのこと。

【生活改善・学力向上事業】

- 平成18年度から市内全小学校、平成19年度から全中学校に導入し、児童生徒の学習意欲、基礎学力の向上を図るもの。
- 「モジュール学習を行うことで全児童生徒が集中して授業に取り組んでいると思うか」という問いに、「そう思う」「ややそう思う」と肯定的に回答した学校が100%であった。ただ、「そう思う」という積極的な回答している学校が半数を切っているため、児童生徒の個人差に対応した教材の開発普及と指導方法の研究、各学校の好事例の普及、若手教員が増えており、更に効果的な指導方法の習得が必要である。
- 朝食を毎朝食べて登校する児童生徒の割合が、昨年度より2%下がり89%であったため、生活習慣の改善が非常に難しい状況にある家庭環境に対して、継続して個別に働き掛けていく。

(主な質疑)

- ・「基礎学力とは、読むこと、漢字を書くこと、計算する能力とのことであるが、これを本当に基礎学力と言っていいのか。一番の問題は、自分を今後どのように向上させていくのかを自ら考えていくような子供に育てていくことが求められているのではないか」との質問に「基礎学力とは」については、この生活改善学力向上事業の中における基礎学力という定義についての質問に対する答弁だったと思う。モジュール学習は、「読み、書き、計算」を着実にできるような訓練をし、それが身に付くことにより、今言われた理解力などにつながっていく。まずは、その土台をつくることを全市を挙げてやっていこうということをして18年度から取り組んでいる。これは継続していくことによって、アンケー

ト調査にもあるように、どのように子供たちの学力や生活習慣が変化しているかということの問題点、課題も出てくると思うので、そういった事業評価を分科会として行った。」との答弁

【学校給食実施事業】

- 平成 30 年度は 2 学期の給食から 1 センター方式となり、1 日当たり 5,315 食が提供できた。また食中毒数とアレルギー事故発生件数はゼロ件であった。
- 決算額は 7,753 万 5,090 円である。
- 給食センター役割の一つである食育指導を活動指標又は成果指標の中に入れることについては、センターに学校教諭、学校栄養職員が 3 名おり、平成 30 年度には各学校で 33 回訪問している。次年度、指標に入れることを検討したいとのこと。
- 従来の給食方式と新たな提供方式の財政分析や、他市の同様の事業体との比較については、財政分析はまだ 1 年間の実績がないので難しい。また、他市との比較はできていないとのこと。

(主な質疑)

- ・「最近では冷凍食品が増えているということの議論はあったか」との質問に「今回の給食実施事業については、その冷凍食品の割合がどれだけになったかという数値は示されていないが、給食センターとなり合理化することで、給食に掛かる経費が抑えられ、給食費が今までと同じ額であれば、その金額差額はケーキやプリンなどの嗜好品が今まで以上に給食として提供されるようになった。また、センター開始直後はかなりカット野菜の割合が多かったが、現在はそれほどカット野菜については、使用は増えてはいない。」との答弁。

【山陽小野田市観光プロモーション調査事業】

- 市の観光における現状と課題について焼野海岸エリアを中心に市内全域を対象に来訪者調査、宿泊者調査、宿泊施設調査、地域資源リスト作成、市内観光関係者へのヒアリング、公共施設現地視察・ヒアリング調査、市内在住者対面調査、モニターツアー等を実施して、決算額は 620 万 7,200 円である。
- 調査報告書で取りまとめられた課題や対応案などは、今年度策定中の観光振興プランに生かしていく。
- 委託先は、株式会社 J T B 山口支店と株式会社 J T B プランニングネットワークの J J 共同体。公募型のプロポーザルで 5 社からプレゼンテーションの申込みがあった。

【子育て総合支援センター（スマイルキッズ）管理・運営事業】

- 平成 30 年 4 月 1 日に供用開始し、オープン初年度での利用者は目標

5,800 人に対して実績 2 万 2,436 人

- 今後の課題としては、初年度の実績に満足することなく、スマイルキッズが本市の子育ての支援拠点施設として、更に多くの方に親しんでいただくことができるよう、六つの事業の更なる連携に取り組んでいきたいとのこと。
- 校区ごとの来館者の統計を取り出したのが 5 月の中旬で、どこから来たのか不明という方は分母に含めていないが、高千帆校区からの来館者が 39%、厚狭 17.5%、小野田が 12%、高泊 9%。来られる方の話を聞く限りでは、リピーターも大変多く、夏には、ほとんど毎日来られた方もいると聞いているとのこと。
- 来館者へのアンケートに来館の手段についての項目を現在は設けていないのが、今後検討するとのこと。
- 駐車場は 50 台であるが、日常的な使用で特に不足したというような声はないとのこと。
- 施設の 2 階では、健診を定期的に行い、それに加え、民生児童委員の研修会場や県の母子保健の研修、子育て関連の研修の場としても活用しているとのこと。
- 子育てコンシェルジュ事業は、来館相談者数は 32 人となっているが、プレイスペースに遊びに来られた方に、コンシェルジュはきめ細かに声かけをしている。日常的な相談件数は捉えにくいということもあり、数字には表れないがたくさんあるとのこと。
- 本山や津布田からの来館者が大変少ない。周辺地域の人に来館してもらうために、広報で大々的に PR し、オープニングセレモニーの開催、FMサンサンきららでの PR、出前講座に行った際にスマイルキッズの話をメインにするなど、多くの方に知っていただくための努力はしている。また、母子手帳の交付、健診事業や家庭訪問などで、細かく直接 PR することを心がけているとのこと。

(主な質疑)

- ・「市外からの利用者数はどれだけで、市民の利用を圧迫していないか」との質問に「市外からの利用者数は出ておりませんが、圧迫しているという話は出ていない」との答弁

【地域子育て支援拠点事業（子育て総合支援センター事業）】

- 地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、子育て家庭を地域で支えるために取り組んでいる事業
- プレイスペースの整備により、子どもの遊びの場を提供するとともに、子育て中の親同士の交流の場にもなっており、キッズキッチンを始めとした様々な講座を開催し、いきいきと子育てができる環境づくりの実現に取り組んでいる。

- 施設利用者の目標値を2,700人としたが、実績は1万8,656人
- イベントを多彩に行うため、センター長もいろいろ知恵を絞ってたくさん人が集まる講座を開催している。今年度ワークショップの募集に、こんな特技があるのでやってみたいとの応募が結構あり、それが今後の講座にもつながればと思っているとのこと。

【家庭児童相談事業（子育て総合支援センター事業）】

- 児童虐待の未然予防のための取組や、保護や支援を要する児童に適切な支援を行うための取組を行っており、相談実績は60件87人
- 相談件数を増やしていくという目標を立てているのは、虐待等の事案が重症化する前に、小さな事案の段階から相談を受け、早い段階で支援を必要とする児童や家庭に支援を行いたいと考え設定したもの
- 平成30年度から相談員を1名増員し、2名体制とし、実施場所もスマイルキッズに移し、子育てコンシェルジュや子育て世代包括支援センターココシエの保健師との連携を図ることにより、事業の更なる充実に努めているところ
- 相談室はプレースペース側ではなく、後ろに設置しており、相談者は裏口から入れば人の目に触れることなく相談することができるとのこと。
- 家庭児童相談員は、二人とも元教師で、いろいろな過去の経験から児童の相談などを受けた経験を持っている方であるとのこと。
- 相談後の援助結果は、実績の87人について、実際に指導で入ったものが27人、児相に任せて送致したものが10人、今後、継続して見守るものが50人となっているとのこと。

【山陽地区公立保育所整備事業】

- 公立保育所再編基本計画に基づき、山陽地区の公立保育所4園を2園に再編整理し、うち1園を厚狭駅南部地区に定員140名の保育所を新設整備する事業で、令和4年度使用開始予定
- 平成29年度から30年度にかけて取り組んだ基本設計が、平成30年6月に完了し、実施設計、建設予定地の測量、分筆、地質調査、用地購入を実施
- 土地開発公社からの簿価での土地購入については、土地開発公社は法律に基づいて設立され、土地を先行取得している。市が土地開発公社に対して債務保証をしているということもあり、通例どおり簿価で買っているとのこと。
- 開園後、園児たちの移行については、段階的に移行するのか、3園で希望する者が一遍に行くのか、具体的なことは今から検討するとのこと。
- 出合保育所の跡地については、地元から統廃合する保育所の利活用についての要望書を昨年度いただいた。公共施設の利活用ということで

担当課だけではなく企画政策課も含めて、庁内で検討、協議を進めているとのこと。

【放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）】

- 就労等により保護者が昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るため、市内 12 小学校区において、放課後及び長期休暇期間等に、小学校空き教室や児童厚生施設等を利用して児童クラブ事業を実施するもの
- 児童クラブ申込児童数に対する受入率について、平成 30 年度が 98.9%で、29 年度の 95.6%から伸びている。その要因は、30 年度に第二厚狭児童クラブを整備したことにより、厚狭児童クラブでの待機児童が解消されたため
- 支援員が不足している理由は、賃金面が課題の一つであると考え、積算根拠を見直すに当たり、委託料の範囲内で市が最低賃金のみを提示して、あとは各事業所で自由に設定できる仕組みに変えた。受託者に聞くと、若干今年度も応募が増えたという話は聞いているが、支援員の中には、扶養の範囲内で、パートで働くことを希望している方もおり、賃金が高ければいいというものではないという声も聞いている。全国的な働き手の不足、保育士不足も大きな要因であると思っているとのこと。
- 民間事業所の児童クラブ実施については、できればという思いがあり、高千帆小学校区内の幼稚園には何度か打診したが、いろいろな面で難しいという返事だったとのこと。
- 児童数が増えるところは空き教室がなく、民間事業所が受けてくれればいいが、それも難しいとなれば、新しく整備するしか方策はないとは思っている。課題になっているところから順次、検討しているとのこと。

【成人健康診査事業】

- がん検診及び女性の健康診査について、検診方法は集団健診、個別健診で行い、受診率に関して、がん検診の種類によっては目標とする 13%を超えているものもあるが、全てのがん検診の平均受診率は 8.0%となり、受診率が向上していかない状況
- 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業は、成人健康診査事業の一つとして実施しており、市が実施するがん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図ることを目的として実施するもので、内容は、「肺がん検診対象者に対して、国が受診率向上に効果があるとしている受診勧奨資材を個別郵送する事業」、「年度内に 21 歳及び 41 歳になる女性に対して、それぞれ、子宮がん検診と乳がん検診の無料クーポン券を個別郵送する事業」、「各がん検診の精密検査未受診者に対して個別に受診勧奨する事業」

- ヤクルトとの協定や、商工会議所を通じてのPR、クーポン券の発送やピンクリボン月間の集中PR、女性のための託児付き検診など、様々な取組を行っているが、今後も、先進事例などを研究しながら受診行動につながる方策を検討していきたいとのこと
- ヤクルトとの連携については、年2回、ヤクルトレディが回っている家にごん検診のチラシを届けてもらっているとのこと。
- がん検診受診率向上に向けては、平成30年度からマイレージを導入している。これも検診の受診率向上に向けた取組の一つであり、また、乳がん検診にも力を入れたいということで、38歳の方のお試し乳がん検診やピンクリボン月間の集中啓発など毎年、様々なことを行っているとのこと。
- 40歳以上の生活保護受給者の健康診査の30年度の受診率は低く、生保担当課と協議を行い、ケースワーカーから受診勧奨してもらえよう健康増進課からの情報提供と、生活保護受給者の方にお渡しできるチラシ等の作成を今考えているとのこと。
- 医療機関に対し、がん検診を勧奨していただくための努力については、年度初めに検診に対する説明会を全医療機関に集まっていたき行っている。そのときに事務的な説明だけでなく、是非患者にも周知していただきたいとの説明や、健康増進課で作成している、がん検診のPR用のチラシやポスターを配布して、掲載等をしていただいているとのこと。
- 肺がん検診については、個別勧奨したほうが受診率が高いという成果が出ている。肺がん検診の受診勧奨はがきの発送については、平成30年度が初回年度で、今年度、逆に偶数歳の方に発送して、同じような効果が出るかというのを検証したい。その結果、効果があれば継続するかを検討していきたいとのこと。
- 21歳を対象とした子宮頸がん無料クーポンの、この年齢以外への配布については、クーポンの発送自体は効果があると考えているが、これが無料だからなのかということも含めて、他市等の状況を研究・検討していきたいとのこと。

【産婦健康審査事業】

- 産後うつ病の予防や新生児への虐待予防を図るため、産後2週間と1か月の産後間もない時期の産婦に対する健康診査を病院等に委託して実施するもので、平成30年度から開始
- 健診の結果、支援が必要な産婦に対して家庭訪問などを行い、必要な支援を行っている。産婦の自己負担はゼロ
- 今まで産婦健診は実費だったため、経済面から受けられない方もいたが、自己負担がないということで、ほぼ全産婦が受診しており、全ての産婦に対するリスク管理にもつながっていると考えているとのこと

- この事業の実施により、医療機関等も産後の支援に対する意識が高まり、心配なケースに関して直接 健康増進課に連絡が入るケースも増加しており、産婦に対する支援体制が厚くなってきていると感じているとのこと。
- 要フォロー者の対応率が 100%近くという点は評価できるとの意見があった。フォローを要する者の件数は 54 件で、フォローは保健師の訪問または電話での対応が主であるとのこと。
- フォローのために訪問したときにもう一度、産後うつリスクの指標をとっているが、話を聞き、フォローしていく中で、その点数は落ちついてきているとのこと。

【産後ケア事業】

- 産後に心身の不調や育児不安があるなど、支援が必要と認められる産婦に対して心身のケアや育児サポート、休養機会の提供等支援を提供するもの
- 医療機関などに宿泊や通う形の宿泊型とデイサービス型、自宅に助産師などが訪問するアウトリーチ型の三つ
- 開始初年度の平成 30 年度は実績ゼロで、令和元年度は 8 月時点で、延べ 6 件の利用があり、改善に向けた取組が少し生かされてきているのではないかと感じているとのこと
- 昨年度を精査した結果、手続きに課税証明等が必要になり、産後すぐに準備に入るのが煩雑になるのではないかとということで、今年度は、この事業の利用が必要になりそうな妊婦に対し、妊娠中から事業の説明を行っている。また、入院後、退院せずにこの事業に結びつくほうが自然であるということで、医療機関との連携を図っているとのこと。
- 産婦健診事業の要フォロー者に対し、産婦健診からの利用勧奨を行ったケースもあるとのこと。

【バス路線再編計画策定事業】

- 「山陽小野田市地域公共交通網形成計画」に掲げたバス路線再編の方向性をどのような形で現実のバス路線に具体化するのか明確にしようとするもの。
- 計画策定に当たってはコンサルタント会社に委託し、支援を受けながら本市にとって最適な公共交通体系の構築につながるように努めた。
- 今年度から再編計画に基づく具体的な事業に取り組み、令和 2 年度末の完了を目指す。
- 人口減少からバスの小型化は、当然考えており、4 月から厚狭北部便では 14 人乗りの車両に更新したとのこと。
- 今後 2 年間で、策定した計画をできるところから実施するとのこと。
- 乗換の際の料金の融通性の検討については、運送法等で決まりはある

が、利用者負担軽減のためＩＣカードの導入など検討したいとのこと。
(主な質疑)

- ・「10月がバスの路線の時間とかの見直しになると思うが、今回のこの再編計画というのはこれに反映されるのか」との質問に「やれるところから取り組んでいくということであるので、当然それは反映されるというふうに認識している」との答弁
- ・「山陽地区に大きな病院がなくなり、一度で済む総合病院に行きたいという要望は非常に強いが、バス路線再編計画策定事業の中で、そのような問題の検討が行われたか」との質問に「今回の再編計画では、各地域9カ所の場所を中心に、そこからの発着の場合、どういうシステムがよいのかということが示されている。具体的な地域の足の確保といったものが計画の中に盛り込まれていると思っている」との答弁
- ・「高齢化が進んで高齢者の日常の足の確保は緊急の課題であるが、その点で、市民の意向調査などはバス路線再編計画には含まれているか」との質問に「この再編計画には、そういったことは具体的には書いていないが、委員会から他市での取組を紹介し、その取組を参考に地域での意見を十分聞いていきたいとの答弁があった」との答弁

【子育て女性等就職応援事業】

- 第二次山陽小野田市総合計画における重点施策の一つで、結婚、出産等による離職から再就職を希望する女性を対象とし、就業再開に必要な知識、技能を習得できる機会を提供して地元事業所で就職できるよう支援するもの。
- 事業の委託先は学校法人Y I C学院で、研修内容は1日4時間の15日間、パソコンの基本技能やビジネスマナーなど幅広いカリキュラムが盛り込まれている。
- 成果指標の参加人数の達成率は60%、研修生の就職率は55.6%であるが、4月以降の研修生の就職率はさらに高くなっている。
- 引き続き事業の周知を図り、時勢に合った研修内容で成果を拡充したい。
- 就職先は、昨年度は接客業3人、事務1人、看護師として病院が1人であるとのこと。
- 約15日間、各4時間でのスキルの習得は、子育ての方を長時間縛ることは難しいことから、検討した結果である。またY I C学院は職業訓練に長けており、短期間で教えるノウハウを持っているとのこと。
- 幼児教育の無償化で受講者が増えた場合の対応については、総合計画の重点施策であり、どんどん増やしていきたい。Y I C学院では15人位が限界と聞いている。それ以上になれば予算の増額を検討するとのこと。

【創業支援事業】

- 「山陽小野田市創業支援事業計画」に基づき創業を希望する方への個別相談、会計処理相談など各種相談会、創業セミナー等を実施するもの。
- 両商工会議所への委託事業で「特定創業支援事業」に位置付け、創業に至った方に市が認定証明書を交付する。
- 活動指標の創業相談件数は達成率 92%、成果指標の創業者は達成率 30%である。
- 創業の支援のため有効な事業と判断し、「起業塾」など創業について学ぶ場の提供による創業支援の充実を踏まえ、成果を拡充するためコスト投入の方向性を打ち出した。
- 創業につながらなかった方へのアフターフォローは、意見交換をしながら相談者に合った対応をしていきたいとのこと。

【山口東京理科大学学生定住促進事業】

- 本市に住民票を置く理科大学生に対し、インセンティブとして「住みいる奨励金」を交付し、本市への定住を促進させるとともに商業振興を図ることを目的として実施している。
- 実施主体は山陽小野田市で、学生への交付事務は山口東京理科大学、協力店募集は小野田・山陽両商工会議所、民主商工会に協力していただいております、協力店は合計で 233 店であった。
- 交付結果は全学生 1,101 人のうち市内在住の学生が 629 人、うち市内に住民票がある学生は 303 人で奨励金の交付を受けた学生が 188 人という結果であった。
- 成果指標の入学時に山陽小野田市の住民基本台帳に登録している学生の割合の達成率は 42%で、その一番の原因は事業開始が 10 月になったことである。
- 周知方法を見直し、学生の市内居住促進や協力店増などに努め、制度拡大を図っている。
- 領収書方式の交付方法については、当初、商品券で企画をしていたが、学生のメリットを考え、協力店を増やすため、協力店が換金をする必要のない領収書方式にしたとのこと。
- アンケート結果の分析、聞き取り調査から、今の学生にとってはあまり魅力的ではないのかと思った。今後は合格決定通知を送るときにチラシを同封するなど、1 年生からしっかり PR をし、4 年後には成果指標の達成率 70%を目指すとのこと。

【東下津地区内水対策整備事業】

- 平成 21 年、22 年に連続して浸水被害が発生したため、その対策として、東下津排水機場の排水能力を上げる必要性からポンプ施設を増設する事業である。

- 平成 30 年度の決算額は、調査設計委託料 115 万 9,920 円、工事請負費 1 億 7,515 万 7,600 円である。財源は地方債 1 億 7,630 万円と一般財源 3,652 万円である。
- 活動指標の建築工事、電気機械設備工事は達成率 100%だが、土木工事は進捗率 75%です。令和 2 年度末に事業を完了するため、コストを維持し、各工事の実施も維持して事業を進める必要がある。
- 落札価格が低すぎるのではとの懸念が指摘されたが、電気機械には最低価格はないので、落札額は低いが問題はないとのこと。
- ポンプの容量については、通常 10 年に 1 度降る雨量、10 年確率で設置するが、この場所は 1 時間に 72.6 ミリの雨が降っても大丈夫のように設計をしているとのこと。

【小規模土木事業】

- 自治会が事業主体として実施する道路や水路及び安全施設の整備について補助する事業である。
- 限度額は 200 万円、事業費の補助率は、70%である。
- 平成 30 年度は、平成 29 年度までに受け付けたものと 30 年度に受け付けた緊急分を事業実施した。
- 総件数は 54 件、総事業費は 3,619 万 3,621 円で、このうち 2,662 万 5,000 円を補助金として市が支出した。
- 補助率を元の 80%に戻す市民要望があることについては、事業の停滞を解消するため、平成 28 年度受付分から補助率を 70%にした。今後の事業の進捗状況を確認しないと難しいとのこと。

(主な質疑)

- ・「議会カフェの中で、大きい自治会は負担能力はあるけれど、小さい自治会にとっては 3 割というのは非常に大きい。是非、小さな自治会に対しての配慮を検討してほしいという要望があったが、その議論はあったか」との質問に「市のほうで 70%、80%と割り切っているが、状況に応じては 75%等々も考えたらどうかという指摘をしていこうという自由討議での意見があった。柔軟な対応ができるように意見を言いたい」との答弁

【公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業】

- 決算額 15 億 4,291 万 5,000 円で、財源内訳は、公立大学法人運営基金繰入金が 2 億 3,755 万 8,597 円、まちづくり魅力基金繰入金が 50 万円、一般財源が 13 億 485 万 6,403 円
- 課長提案事業の市内定住促進事業については、紹介数は 119 件、そのうちの山陽小野田市内のアパート入居者は 106 件、入居率は 89.1%。市内の在住状況は、自宅からの通学者が 35 人、市内の下宿が 777 人、合計 812 人。学生数に占める割合として 68.5%が市内に居住されてお

り、このうち、61.8%の502人が市内に住民票を置いている。

【公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業】

- 平成30年度の事業は、平成29年度から繰り越した事業と駐輪場等の外構工事、管理棟及び温室を除く構内薬用植物園の整備、運動場及びテニスコート整備のための調査設計、薬学部研究機器類の整備など総額27億8,816万3,845円
- 予定した金額からの増加分は、委託料が1,637万8,200円、工事費が4億1,823万2,360円となった。

《分科会における自由討議》

【福祉センター】

- ・高千帆福祉会館では2階に上がるのに階段しかなく、高齢者が上がれない状況であり、急いで対応すべきである。中央福祉センターについても、何らかの対応が求められているのではないか。
- ・児童館にも言えることだが、山陽地区にいかに同じような機能を持たせたものを置くかということだ。新築がベストだが、難しい面もあるので、既存の施設を活用することも含めて、できる限り均等なサービスを受けられるよう、議会としては言っていないか。

【民生委員の確保】

- ・力を入れていかないと、いずれ、なり手がどんどん少なくなっていくという問題があるので、対策を早くから講じたほうがいいと思う。最近では子どもの見守りも民生委員の仕事であり、私には到底できないという意見が非常に多い。業務とつり合うような手当を絶対に欠かしてはならないと思う。
- ・民生委員の仕事自体が激務で、続けるのは困難である。手当の面もそうだが、民生委員の業務内容について、もう一度、市と社協で委託や調査を依頼し過ぎていないかということも検討したほうがいいと思う。民生委員の年齢について、75歳を一つの基準としていたのを80歳まで延ばしたが、これも多分、付け焼き刃的なものにしかならない。なり手も、以前は、後任を見つけて替わっていたが、それもできないぐらいになって、辞めていくという事例が相次いでいる。実はこの話は総合計画の審議の中でも出てきた問題で、今ある福祉員との連携も含めて、解決していかなくてはならないと思っている。
- ・広島市は、福祉員に対して交通費レベルのお金を渡すシステムをとっている。そして、福祉員と民生委員とのつながりを強くして、福祉員の仕事が終わったら、次は民生委員だというような雰囲気作りをしている。2年ぐらい前から生活困窮者も面倒を見てくれということで、さらに民生委員の仕事は増えている。今やっている人が後任者を見つけるという

システムは、当事者にとっては本当に苦しい。やはり、環境を整えないとなかなか難しいということである。

- ・民生委員になる人が少ないとか、山陽地区では、余りそういうことを聞かない。地域をまとめるという要素が足りないのではないかという気はしている。
- ・人数を増やすということだけではいけない。人権擁護委員は動いたら実費弁償があるように、もう少し、民生委員の保障をするよう、議会から改革の意見を出していくしかない。

【児童クラブ】

- ・6年生まで見られるところと、見られないところがある。また、全体的に指導員の確保が難しいことが分かってきたので、その点でも、もう少し力の入れようがあるのではないかと思う。そこを是非とも反映させていただきたい。
- ・約300万円の不用額について、よく意味が分からない。そんな金があったら賃金を上げる、人を雇えばと思う。市の条例の中では、3年生を対象にするとなっていない。児童を対象にするというのだから6年生までが児童だ。これは法律違反ではないか。
- ・法律が改正されたことによって対象が3年生から6年生に広がったが、市も、拡大拡充ということで、必要性は感じているし、お金も掛けたいという原課の思いはある。どうしても受け皿がないのと、支援がない、人件費が安いからだけでもないようであり、どうやって解決していかなくてはいけないのかというのは一つの課題であろうとは、私も同じように考えている。山陽だったら厚狭地区以外、小野田だったら有帆や本山以外は3年生までということになっているので、この差をどう解消していくかというのは、議員皆同じように考えていることだと思う。

【農林水産業費】

- ・農地について、耕作放棄地の多い地域や後継者のいない都市部周辺の農地の活用について慎重な判断を求める。

【土木費】

- ・小規模土木事業の市の補助率について、70%や80%だけでなく75%なども検討し自治会の負担軽減を考慮すべきである。

討	論	反対討論あり
結	果	賛成多数で認定

■ 委員長報告概要 ■

		令和元年 9 月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第68号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)について	
概 要	<p>今回の補正は、幼児教育無償化事業、森林経営管理事業、小野田・楠企業団地防火水槽整備事業、埴生小・中学校整備事業、埴生地区複合施設整備事業、災害復旧費等の取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出とも 539 万 9,000 円を減額し、予算総額を 307 億 1,781 万円とするもの</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方譲与税 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林環境譲与税 390 万円の増額 今年度の税制改正において創設された譲与税 ○ 地方交付税 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方交付税 1,870 万 9,000 円の減額 交付決定額は、対前年度 1.4%増の 54 億 3,129 万 1,000 円 ○ 繰入金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金繰入金 3 億 1,445 万 4,000 円の増額 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総務費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財産管理費 654 万 8,000 円の増額 財政調整基金積立金 554 万 8,000 円の増額、財政調整基金の予算上の残高 32 億 3,223 万 2,000 円 ふるさと支援基金積立金 100 万円の増額 市内企業からの「地域への貢献」を目的とした寄附 ・ 防災費 210 万円の増額 7 月後半の大雨や台風 5 号の影響により予算を使い切ったため、10 月以降の自然災害に備えたもの。210 万円は過去 5 年分の応急費の平均 ・ 大学費 財源組替え 普通交付税の交付額が 3,640 万 7,000 円増額となり、増額分の 20% の 728 万 2,000 円を薬学部校舎建設費に充当し、残りの 2,912 万 5,000 円分、公立大学法人運営基金繰入金を減額することで調整 工学部は、学生数が 924 人、学生一人当たりの普通交付税の単価が 153 万 4,100 円となり、総額 14 億 1,750 万 8,400 円 	

薬学部は、学生数が 261 人、学生一人当たりの普通交付税の単価が 177 万 7,440 円となり、総額 4 億 6,391 万 1,840 円
大学分として交付される普通交付税額は 18 億 8,142 万円

○ 民生費

- ・福祉センター運営費 124 万 2,000 円の増額
本山福祉センターの温水ボイラー熱交換器修理
中央福祉センター玄関自動ドア装置修繕
定期的なメンテナンスは行っておらず、不具合が生じた都度対応
- ・児童福祉総務費 243 万 2,000 円の増額
幼児教育・保育の無償化に係る事務費
- ・児童措置費 8,250 万 6,000 円増額
幼児教育・保育の無償化に係る経費 7,871 万 1,000 円を増額
無償化開始に伴い、新制度幼稚園に適用される低所得者等を対象とした副食費減免制度を、旧制度幼稚園に通う児童にも同様に行うための事業の経費 229 万 5,000 円を増額
園児の午睡中の事故を防止するため、無呼吸アラーム等の購入費用を私立保育園等に補助するもので、国の補助基準変更に伴い予算の不足分 150 万円を増額
- ・生活保護総務費 605 万円の増額
生活保護法改正に対応するためのシステム改修経費 123 万 2,000 円を増額
生活保護利用者の健康管理を支援し、データに基づいた生活習慣病の予防・重症化予防の推進と適正受診指導を実施するための医療費分析業務に係る経費 481 万 8,000 円を増額
分析業務の委託先は生活保護システムを導入した北日本コンピューターで、2021 年から必須事業となる

○ 農林水産業費

- ・農地総務費 131 万 4,000 円の増額
永安台・沖開作土地改良区に対する事業償還金の補助
- ・土地改良事業費 502 万 7,000 円の増額
ハザードマップ作成委託料 256 万円の増額は、西日本豪雨災害において、広島でため池が決壊したことを受け、国が指定した新防災ため池の基準に該当するため池についてのハザードマップ作成費
市内のため池 348 のうち対象は 94、そのうち 28 が作成済
- ・林業振興費 808 万 5,000 円の増額
調査委託料 378 万 4,000 円の増額は森林環境整備基金条例に伴う意向調査に向けての準備調査費用

○ 商工費

- ・ 商工振興費 2,867万9,000円の増額

小野田・楠企業団地に防火水槽を設置するための工事請負費
平成31年4月、開発行為の許可申請を行ったところ、宇部・山陽
小野田消防局から開発行為の許可申請に同意するための水量が不
足しているとの指摘があり、市が早急に消防水利を確保する必要
から40立方メートル級の防火水槽を設置する
今年度中の完成を予定

(主な質疑)

- ・ 「設置する防火水槽は、開発を行う敷地だけが対象なのか、それともほかの区画も対象なのか」との問いに、「開発を行う敷地を含めた防火水槽を設置する」との答弁

○ 教育費

- ・ 小学校費 学校管理費 181万5,000円の増額

埴生小学校に設置したエアコンを他の小学校の音楽室に移設する
ための設計委託料。埴生小、厚陽小を除く10校に移設

- ・ 小学校費 学校建設費 7,147万4,000円の減額

外構工事が令和2年度まで掛かるため工事請負費を減額するもの

- ・ 幼稚園費 5,922万4,000円の減額

幼児教育無償化による低所得者世帯等の副食費免除に伴う副食費
実費分の給食費会計負担金14万3,000円を増額
幼稚園の利用料無償に係る経費を民生費の児童措置費の施設等利
用給付費負担金に組み替えるため5,936万7,000円を減額

- ・ きらら交流館費 113万9,000円の増額

きらら交流館2階来客用休憩室の空調設備を更新するもの

- ・ 埴生地区複合施設整備事業費 2,446万7,000円の減額

建築主体工事の工事一時中止に伴う費用2,376万円を増額し、外
構工事の令和元年度に係る工事請負費4,822万7,000円を減額す
るもの。埴生地区複合施設整備工事一時中止に伴う増額について
は、業者と調整する中で実際に支払った金額など調査したい

(主な質疑)

- ・ 「埴生小学校のエアコンをなぜほかの小学校に移設するのか」との問いに、「今後使用することがなくなるので、他の小学校の音楽室に移設する」との答弁

○ 災害復旧費

- ・ 農業施設災害復旧費 248万1,000円の増額

7月の大雨により、小埴生にある農地の法面が崩落したため、その
復旧に掛かる費用

	被災した農業施設は 6 か所だが、他の 5 か所は小規模で国庫補助事業対象外
討 論	なし
結 果	全員賛成で可決